

12月4日(月)から10日(日)は

第58回人権週間

育てよう 一人一人の人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

今年の啓発活動重点目標は、タイトルのほか、下記の事項です。

神崎市には、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員がいらつしやいます。日頃から地域の中で人権擁護に関する活動を行っていただいています。神崎市庁舎、千代田庁舎、脊振庁舎では人権擁護委員による相談所を開設しています。毎月の相談日は「市報かんざき」の相談のページでご確認ください。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先

- ・神崎市役所 総務課
 広報・人権係 ☎ 37 0100
- ・千代田総合支所 総務企画課
 総務企画係 ☎ 44 2111
- ・脊振総合支所 総務企画課
 総務企画係 ☎ 59 2111

○部落差別をなくそう

○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

○高齢者へ大切にする心を育てよう

○子どもの人権を守ろう

○女性の人権を守ろう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○外国人の人権を尊重しよう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

佐賀地方法務局
 佐賀県人権擁護委員連合会

筑後川・城原川の整備について

筑後川河川事務所との意見交換

～いい川、いい地域を目指して 川と地域が連携～

10月24日、神崎市役所で筑後川・城原川の整備について筑後川河川事務所との意見交換が行われました。市からは、市長はじめ関係部課長、筑後川河川事務所からは所長はじめ関係課長、諸富、大川両出張所所長が出席しました。

河川事務所から筑後川の河川整備についての説明があり、市からは神崎市のまちづくり計画、整備についての説明を行いました。

意見交換では、整備に対する要望や今年の大雨、台風の際に市民の方から寄せられた意見などを伝えました。

また、城原川河川整備事業の要望書を筑後川河川事務所所長へ手渡しました。

〈松本市長〉

また、市民の中には、城原川整備に向けての不安はあるものの、今後市民の生命・財産を守る安全・安心の高い観点を視野に入れ、市民の負託に応えられるような河川整備をお願いして止まない。

河川に親しみながら、市民が楽しめる、子どもにとって思い出となるような河川にしたい。今後この整備が、今日の、また、将来の子どもたちに夢を託していけるような河川として整備していただけるようお願いしたい。



～手をつないで1歩ずつ～



〈井山筑後川河川事務所所長〉
 事業の前倒しをしても、一刻も早い、川の改修が必要だと感じている。これまでの大雨時の状況では堤防強度も心配である。早めの改修が必要と痛感している。今後とも、市と地域と関係各所の連携の中で、安心・安全な河川整備を進めていくため、情報の共有をお願いしたい。

ボランティアで住宅など補修

神崎市建設共栄会（弟子丸靖宏会長）と神崎市専門「工学会真崎義隆会長）は、10月29日に地域ボランティア活動で脊振町の独居老人宅や脊振小・中・保育園の補修を行いました。

専門家により工事の必要性を判断して補修工事を行い、社会的に問題となっている「悪徳リフォーム」を防ぎ、住みよい地域・住宅を目指しています。

今回は、4月に神崎町の一部で活動される予定です。（申込み問い合わせは、各地区の民生委員を通じて市役所へ。材料などは申込者の実費負担）



脊振学園 ボランティア活動



10月25日、社会福祉法人なごむ会 脊振学園（脊振町）の6人が、ボランティア活動で神崎駅北口の除草作業を行いました。この活動は月に1・2回、午前中の1時間程度行われています。ありがとうございました。

「ノーポイ」運動

10月15日、第21回筑後川・城原川河川美化運動のひとつ「ノーポイ運動」が行われました。

筑後川、城原川沿岸の地区や団体、企業の方々約1500人にボランティアとして河川の美化運動にご協力いただきました。

ありがとうございました。
（今回集まったゴミの量）1021袋



小学生ら 植林や登山楽しむ

植林や登山楽しむ

10月21日、千代田・郷土と自然に親しむ会主催の秋のイベントが行われました。

千代田町内の小学生とその保護者23人が参加。参加者は、1年前に自分たちで植えた木との再会を喜ぶとともに、脊振町鹿路の山で新たにひとりひとり植林をしました。

また、脊振登山口から山頂まで約1時間をかけて登り、たくさんの自然に触れ、楽しみました。

会では、会員の募集も行っています。（奥村090950842170）



佐賀県交通対策協議会 会長表彰受賞

11月2日、小城市で行われた第41回佐賀県交通安全県民大会で、若松政利さん（神崎町）が佐賀県交通対策協議会会長表彰交通安全功労者」を受賞されました。

若松さんは、昭和52年から29年間、神崎町と神崎市の交通指導員として児童、生徒、地域住民の交通安全指導にご尽力されており、その積極的かつ献身的な活動が認められ表彰されました。



▲表彰された若松さん（左）

全国スポレフ祭で1位



10月21日から24日にかけて鳥取県で行われた第19回全国スポーツ・レクリエーション祭で、最所巖さん（神崎町）が100m80歳以上の部で1位に輝かれました。記録は18秒32です。また、60m80歳以上の部では3位の成績をおさめられています。

最所さんは30年あまり走ることを続けておられ、現在でも毎日体を動かされているそうです。

「きばるさい」(城原祭)

11月12日、城原公民館・広場（神崎町）で城原地区の第13回「きばるさい」が行われました。

「きばるさい」は、子どもたちが健やかで心豊かな人間性を育む環境や地域住民の親睦、交流の輪を広げる地域社会づくりの推進のために毎年城原地区で行われています。



▲老人会による歌「ふるさと」の披露

千代田西部小学校 マーチングバンド 全国大会へ

11月7日、神崎市役所で千代田西部小学校マーチングバンドの第34回マーチングバンド・パトントワーリング全国大会九州予選（島原復興アリーナにて）での金賞受賞が報告されました。

1月13日に武道館（東京都）で行われる全国大会に出場します。



ねりんピックに出場

10月28日から31日にかけて静岡県で行われた第19回全国健康福祉祭しずおか大会ねりんピックに神崎市より次の3人が出場され、大いに健闘されました。

写真右から

- 〈なぎなた〉
鶴木 美代子さん
- 〈ソフトニス〉
荒木 クニエさん
- 〈グラドゴルフ〉
杉野 征四郎さん
- （ともに神崎町）



熱戦の敵々 第59回県民体育大会

10月21日・22日、多久市・小城市を中心に第59回県民体育大会「集え！アスリート 秀峰天山のもとへ」が行われました。今年は、新生「神崎市」として初の出場となり、選手が一丸となって競技に挑みました。

選手の方々の、今後の更なる活躍を期待します。

主な結果は、次のとおりです。

- 市町対抗戦 神崎市7位
- 競技種目別成績
- 〈水泳〉男子総合10位
- 〈陸上〉一般男子8位
- 〈テニス〉一般男子5位
- 一般女子5位

- 〈バレーボール〉
一般男子「Bパート」 5位
一般女子「Aパート」 5位
- 〈バスケットボール〉
一般男子「Aパート」 2位
一般女子「Aパート」 3位
- 〈ソフトニス〉
一般男子「Bパート」 3位
一般女子5位
- 〈卓球〉一般男子5位
- 〈軟式野球〉
一般男子A「Bパート」 3位
一般男子B「Aパート」 2位
- 〈相撲〉一般男子2位
- 〈ソフトボール〉
一般男子A「Aパート」 2位
一般男子B「Bパート」 2位
一般女子「Bパート」 5位
- 〈弓道〉一般男女混成6位
- 〈剣道〉一般男子3位
- 一般女子5位
- 〈ゲートボール〉
一般男女混成「Cパート」 3位
一般男女混成「Dパート」 2位

神崎中学校 男子新体操部 全国大会で準優勝

10月21日22日に国立代々木第一体育館（東京都）で行われた全日本ジュニア新体操選手権大会へ、神崎中学校男子新体操部が出場しました。団体（亀川和輝君、牟田圭佑君、田原正樹君、島太一君、綾部慎也君、藤田悠暉君）では準優勝、個人総合では田原君が13位と亀川君が14位の成績をおさめ、大健闘しました。

「（団体は）優勝とは0.05点の差で負けてしまいました。構成点は19チーム中トップでしたが、実施でのミスが致命傷となりました。来年こそは念願の優勝ができるように頑張りたいと思います。」監督



●寄贈

東京脊振会より図書

10月21日に東京で行われた東京脊振会より、脊振小学校と脊振中学校に図書が寄贈されました。市教育委員会、各学校とも皆様の篤志に感謝し、いただいた図書の利用に努めていきます。



▲東京脊振会からの目録渡され、市教育委員会より脊振小学校長（右）へ

●寄付

チャリティ 歌仲間の集いより

11月3日に神崎市中央公民館で行われた「神崎市文化連盟 発足記念 神崎町文化祭」よりチャリティ歌仲間の集いより神崎市社会福祉協議会に金一封が寄付されました。



▲金一封を手渡される代表の最所さん（左）

製造事業所の皆さんへ

「平成18年工業統計調査」にご協力ください

平成18年工業統計調査が、12月31日現在で実施されます。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としており、その調査結果は行政施策の重要な基礎資料として広く利用されています。調査をお願いする事業所には、12月から来年1月にかけて、統計調査員がお伺いします。調査員は、「調査員証」を必ず携帯しています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。調査内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省 佐賀県 神崎市

皆さまの声をお聞かせください!!

「夜の市長室」

- ◎期日 毎月第1火曜日
12月5日（火）
1月は休ませていただきます。
- ◎時間 午後6時から8時まで
- ◎場所 神崎市庁舎 市長室
- ※1人30分程度でお願いします。

太陽光発電設備の悪質な訪問販売にご注意!!

佐賀県では、地球環境に優しい太陽光発電に、各家庭でも取り組んでもらう事業「佐賀県太陽光発電トプランナー推進事業」を実施しています。この事業に関する悪質な訪問販売が発生しています。注意してください。

<事例>

太陽光発電設備業者が自宅に訪れ、「今なら県からの補助金で設備代金が全額まかなえます」と説明した。不信に思い県に問い合わせたところ、嘘だった。(70歳代男性)

他に、セールストークとして「県から委託を受けている」「県が推奨する商品である」などと言って、不当に高額な商品売りつける心配があります。

<対応のポイント>

- ・突然訪問してきて、その場で契約をせまるような業者には注意しましょう。
- ・設置するときは、複数の業者から見積もりをとり、比較検討しましょう。
- ・訪問販売の場合は、装置の設置が終了していても、契約書面を受領した日から8日以内であれば、クーリングオフ(無条件解約)ができます。

「佐賀県太陽光発電トプランナー推進事業」の問い合わせ先は ☎ 29 0815 です。

全国一斉「冬の交通安全県民運動」

12月15日(金)～12月31日(日)

17日間

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

～飲酒運転 県民の力で 根絶を～

- ◆運転するなら酒を飲まない
- ◆酒を飲んだら運転しない
- ◆運転する人に酒をすすめない
- ◆酒を飲んだ人に運転をさせない

必ず守り、皆さんの力で
飲酒運転をなくしましょう!!

窃盗事件が発生しています! ～地域の防犯力を高めましょう!～

神埼市内において、窃盗事件が多発しています。

皆さんの身近で発生している犯罪や事故などに目を光らせ、地域の防犯に努めましょう。

不審者や不審な車を見かけたら、その者の特徴や車両の車種、ナンバーなどをメモし、最寄りの警察署・駐在所へ連絡してください。

事件や事故にあったとき、目撃したときなど緊急の場合は、「110番」へ。

神埼警察署	(☎ 52 - 2114)
姉川駐在所	(☎ 53 - 1623)
仁比山駐在所	(☎ 52 - 4302)
崎村駐在所	(☎ 44 - 3459)
原の町駐在所	(☎ 44 - 2501)
詫田駐在所	(☎ 44 - 2022)
脊振駐在所	(☎ 59 - 2021)

神埼市刑法犯認知件数

罪種	手口	平成18年	平成17年	前年比	
		1～9月	1～9月	件数	%
侵入窃盗	空巣、忍び込み、居空きなど	22	59	- 37	- 63
乗り物盗	自転車盗など	46	31	+ 15	+ 48
非侵入窃盗	自販機ねらい、車上ねらい、部品ねらい、置き引きなど	77	94	- 17	- 18
総数		145	184	- 39	- 21

※JR神埼駅周辺で自転車盗が多く発生しています。盗難にあわないよう、施錠(二重ロック)や防犯登録をしましょう。

すぐに行える防犯対策

- ◎確実に戸締りをする。
- ◎短時間でも鍵をかける。
- ◎家、バイク・自転車などは二重ロックにする。
- ◎下着は目立たないところに干す。
- ◎自転車は防犯登録をする。
- ◎車内に貴重品を置かない。
- ◎防犯ブザーを携帯する。



有料広告

ガスファンヒーター
お貸しします

ワンシーズンレンタル料 3900円!



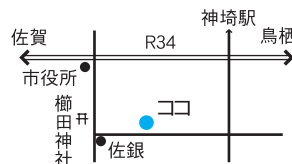
神埼市神埼町本堀 3003-6 ☎ 0952-53-1221
ホームページ <http://www.sansingas.com>

祝・成人式

“ずっと忘れない” 記念日 確かな技術で残しませんか

ご予約承り中

前撮りの方お支度無料で致します



サイショ写真館

神埼市神埼町神埼1-76
TEL52-2645 時間外52-7664
営業時間 AM8:00～PM7:30
成人式当日早朝の方(☎)予約
定休日 第1・3木曜日

有料広告

平成19年度 個人市県民税の税制改正について

1 国から地方への税源移譲に伴う税率改正

「地方にできることは地方に」という地方分権の観点から、国の権限を移して行う「三位一体の改革」により、今回、国税（所得税）から地方税（個人市県民税）への税源移譲が実施され、その具体的方法として、個人市県民税所得割と所得税の税率が次のとおり改正されます。

税源移譲によって、市県民税と所得税の合計による納税者の負担が極力変わらないようにするため、調整措置も行います。

(1) 個人市県民税の税率を一律10%に改正（平成19年度分市県民税から適用）

改正前		改正後	
課税所得	標準税率	課税所得	標準税率
～200万円以下	5%	一律	10%
200万円超～700万円以下	10%		
700万円超～	13%		

(2) 所得税の税率を4段階から6段階に改正（平成19年分所得税から適用）

改正前		改正後	
課税所得	標準税率	課税所得	標準税率
～330万円以下	10%	～195万円以下	5%
330万円超～900万円以下	20%	195万円超～330万円以下	10%
900万円超～1,800万円以下	30%	330万円超～695万円以下	20%
1,800万円超～	37%	695万円超～900万円以下	23%
		900万円超～1,800万円以下	33%
		1,800万円超～	40%

個人市県民税において、所得税と個人市県民税の人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

(例) 給与収入500万円の場合

1 単身の場合（一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。）

改正前		改正後	
市県民税	163,000円	市県民税	260,500円（97,500円増）
所得税	258,000円	所得税	160,500円（97,500円減）
計	421,000円	計	421,000円

2 夫婦、子2人の場合（給与収入が1人の場合で、子のうち1人が特定扶養親族に該当し、また一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。）

改正前		改正後	
市県民税	76,000円	市県民税	135,500円（59,500円増）
所得税	119,000円	所得税	59,500円（59,500円減）
計	195,000円	計	195,000円

(3) 税源移譲に伴う調整措置（主なもの）

累進税率を前提とした規定である山林所得の5分5乗課税、並びに変動所得及び臨時所得の平均課税を廃止する。（平成19年度分の市県民税から適用）

平成19年分以降の所得税において、住宅借入金等特別控除の適用がある場合（平成11年から平成18年までに入居した方）、所得税で控除しきれない残額については、翌年度分の市県民税から減額されます。なお、この減額措置を受けるためには、市への申請が必要です。（平成20年度分の市県民税から適用）

2 地震保険料控除の創設（損害保険料控除から地震保険料控除に改組）
～平成 19 年分の所得税、平成 20 年度分市県民税から適用～

改正前（損害保険料控除）

〔控除限度額〕		
	長期損害保険	短期損害保険
市県民税	1万円	2千円
所得税	1万5千円	3千円

（ただし、最大で、合計、市県民税は1万円、所得税1万5千円まで）



改正後（地震保険料控除）

〔控除限度額〕	
市県民税	2万5千円
所得税	5万円

経過措置として、平成 18 年末までに締結した長期損害保険に係る保険料については、従前の損害保険料控除を適用できます。

3 定率減税の廃止～平成 19 年度分の市県民税、平成 19 年分の所得税から適用～

改正前

市県民税所得割額の 7.5%相当額を控除（控除限度額 2 万円）
所得税額の 10%相当額を控除（控除限度額 12.5 万円）



改正後

市県民税 廃止（平成 19 年度分から）
所得税 廃止（平成 19 年分から）

◎問い合わせ先 神崎市役所 税務課 ☎ 37 0114

12 月生まれの方から 年金受給者の現況届の提出が不要になります

～現況確認を住民基本台帳ネットワークシステムで行います～

現行



- ①誕生月の初め頃に現況届を本人あて送付
- ②誕生月の末日までに現況届を提出
- ③引き続き年金を支給



変更後



- ①受給者の現況確認を依頼
- ②結果を回答



- ③現況確認できた方に
引き続き年金を支給



12月生まれの方から
順次実施

次のような方は、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認が行えないため、今後も現況届の提出が必要です。

社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方（該当者には、平成 18 年 10 月以降、随時、社会保険庁から住民票コードを確認できない旨のお知らせを送付しています。また、平成 18 年 10 月以降に社会保険事務所に届出を行うことにより、住民票コードが確認できた場合は、現況届の提出が不要になります。）
外国籍（外国人登録）の方
外国に居住している方

◎問い合わせ先

神崎市役所 健康増進課 国保年金医療係 ☎ 37 0115
千代田総合支所 市民課 国保年金医療係 ☎ 44 3071
脊振総合支所 市民課 国保年金医療係 ☎ 59 2111

12月1日から 出産育児一時金の受取代理制度 を導入します

- ◎対象 市内の国民健康保険の被保険者で、国民健康保険税を完納されている方
- ◎内容 被保険者が医療機関を受取代理人として事前に申請し、医療機関が代わって出産育児一時金（35万円）を受け取ることにより、被保険者が医療機関の窓口において出産費用を支払う負担を軽減するものです。

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

- 神 崎 市 役 所 健康増進課 国保年金医療係
☎ 37 - 0115
- 千代田総合支所 市 民 課 国保年金医療係
☎ 44 - 3071
- 脊振総合支所 市 民 課 国保年金医療係
☎ 59 - 2111

障害者福祉計画策定 アンケート調査を実施します

障害者福祉計画策定に伴うアンケート調査を、今年12月中に実施します。

調査用紙が送付された方は、調査へのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

神崎市役所 高齢障害課 高齢障害係 ☎ 37 - 0111

神崎市子育てサポート隊（母子保健推進協議会）

かるがもランドはじまるよ!!

- ◎と き 12月7日（木）
午前10時から11時45分まで
- ◎と ころ 神崎町保健センター
- ◎対象者 1歳から未就園児

歌やお楽しみがたくさんあります!!
※食べ物の持ち込みは、ご遠慮ください。

◎問い合わせ先

神崎町保健センター ☎ 51 - 1234

メタボリックシンドローム予防教室

最近よく耳にする「メタボリックシンドローム」。一体どんなもの？私には関係ない!!と思っているあなたにぜひ参加していただきたい。

心筋梗塞、脳卒中、糖尿病など生活習慣病の発症に大きく関与している「メタボリックシンドローム」。

この教室を機会にメタボリックシンドロームをきちんと理解し、ご自身の生活習慣を見直しましょう。10年、20年後の健康な自分づくりの準備を一緒に考えてみませんか？

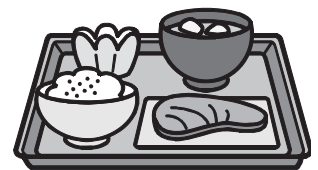
多くの方のご参加をお待ちしています。

- ◎参加費 1回 300円（試食代）
- ◎対象者 どなたでも参加できます

各開催日の4日前までに希望される会場（下記）へ電話で予約をしてください。

- ◎時 間 午前9時半から午後3時まで（受付は午前9時15分から）

場 所 (会 場)	と き	定 員
脊 振 公 民 館	1回目：平成18年12月6日（水）	20人程度
	2回目：12月26日（火）	
神崎町保健センター	1回目：平成19年1月9日（火）	30人程度
	2回目：1月31日（水）	
千代田町保健センター	1回目：平成19年2月6日（火）	30人程度
	2回目：2月21日（水）	



◎持ってくるもの

- 米1合、普段使っている茶碗
 - 計算器（持っている方）
 - 味噌汁（塩分濃度を測定します）
 - 健康手帳
- 当日は、運動のできる服装でお越しください。

◎申込・問い合わせ先

- 神崎町保健センター ☎ 51 1234
- 千代田町保健センター ☎ 44 2021
- 脊振総合支所 福祉健康課 健康づくり係 ☎ 59 2111

神崎市 成人式のご案内

- ◎と き 平成 19 年 1 月 7 日 (日)
午後 1 時半から
- ◎ところ 神崎市中央公民館

新成人の方へは、神崎市住民基本台帳により該当者へご案内を行います。
その他、神崎市出身で就職、就学などで神崎市外へ住民票を移された方も参加できます。参加を希望される方は、下記へご連絡ください。

- ◎連絡・問い合わせ先
神崎市教育委員会
社会教育課 社会教育係 ☎ 37 0107

吉野ヶ里 遊・学・館

恒例「野菜の日」

朝取りの新鮮野菜を
たくさん準備しています。



- 12 月 8 日 (金) 午前 9 時から
お買上げの方 先着 100 名様
抽選により野菜などプレゼント
- 12 月 18 日 (月) 午前 9 時から
お買上げの方 先着 50 名様
遊学館お食事半額券プレゼント
- ※正月用品は 27 日～ 30 日に販売します。
- ※年末は、30 日午前中まで営業します。
- ◎吉野ヶ里 遊・学・館 (神崎駅北口)

☎ 53 - 8587

年末年始「環境業務 休業」のお知らせ

【ごみ収集の休業期間】

- 12 月 30 日 (土) ～ 1 月 3 日 (水)
- 収集業務の休みにより「資源ごみ (ペットボトル・白色トレイ・牛乳トレイ) の収集日」が変更になっている地区があります。詳しくは「ごみ収集カレンダー」で確認してください。
- ごみは収集当日の朝 8 時までに出してください。

【狂犬病予防等業務の休業期間】

- 犬の捕獲業務
12 月 22 日 (金) ～ 1 月 3 日 (水)
- 不用犬等の引取り・回収業務
12 月 27 日 (水) ～ 1 月 3 日 (水)

【し尿収集・浄化槽清掃業務の休業期間】

- 12 月 31 日 (日) ～ 1 月 3 日 (水)
- 年末はし尿の汲取り・浄化槽清掃業務が混み合います。必ず 12 月 20 日 (水) までに収集業者に予約をしてください。

- ◎問い合わせ先
神崎市役所 生活環境課 生活環境係 ☎ 37 0112

いきいき大学

●第 11 講 ● 12 月 7 日 (木)

- 絵手紙で年賀状を
講師・絵手紙サークル
「根っここの会」代表
原 寿巳子さん

(千代田町福祉センター)

- ・午前 10 時から
- 脊振町 神崎町の学生を中心に
- ・午後 1 時から
- 千代田町の学生を中心に
- 駐車場は、千代田総合支所南側、次郎体育館南側をご利用ください。
- 送迎バス
- ・脊振総合支所発 午前 9 時
- ・神崎市中央公民館発 午前 9 時～ 9 時半

(午後の送迎バスはありません)

- 第 12 講 ● 1 月 18 日 (木)
- 春の野菜作りとガーデニング
(神崎市中央公民館)

- ◎主催・問い合わせ先
神崎市教育委員会社会教育課
社会教育係 ☎ 37 0107

神崎市乳幼児学級

市内で乳幼児を養育されている方は見学することができます。事前に園までご連絡ください。

大立寺幼稚園 ☎ 44 - 3144

と き 12 月 9 日 (土) 10:00 ～

ところ 大立寺幼稚園

テーマ テーブルで子育て

講師 佐賀大学文化教育学部教授 園田 貴章さん

☎ 59 2 1 1 1

健康づくり係

・脊振総合支所 福祉健康課

・千代田町保健センター ☎ 44 2 0 2 1

・神崎町保健センター ☎ 51 1 2 3 4

◎問い合わせ先

・神崎町保健センター

・米 80g、エプロン、三角巾、

タオル、筆記用具

◎持ってくるもの

午前 9 時半から午後 3 時半まで

●第 5 回 ● 1 月 12 日 (金)

午前 9 時半から午後 1 時 10 分まで

●第 4 回 ● 12 月 19 日 (火)

神崎町保健センター

●第 7 回 ● 1 月 18 日 (木)

午前 9 時半から午後 2 時 10 分まで

(神崎地区)

千代田地区)

千代田町保健センター

●第 6 回 ● 12 月 7 日 (木)

午前 9 時半から午後 1 時 10 分まで

さわやか健康教室 (全 10 回)

平成19年度 保育園入園児募集

◆神埼市内保育園

【市立】

- 仁比山保育園（神埼町）
- 西郷保育園（神埼町）
- 境野保育園（千代田町）
- 城田保育園（千代田町）
- せぶり保育園（脊振町）
- 【私立】
- 神埼双葉園（神埼町）
- 小桜保育園（神埼町）
- 神埼保育園（神埼町）
- ちとせ保育園（千代田町）

①家庭外労働

児童の保護者が外で仕事をしている。（最低勤務時間および日数が1日4時間以上かつ月15日以上）

②家庭内労働

児童の保護者が家庭内で児童とはなれて家事以外の仕事をしている。（最低勤務時間および日数が1日4時間以上かつ月15日以上）

③親のいない家庭

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。

④母親の出産、保護者の病気など

出産の前後（出産月を挟んで前後2ヶ月以内）や保護者が病気、負傷、心身に障害がある。

⑤病人の看護など

家庭で長期にわたる病人や心身に障害がある人の介護、介助をしている。

⑥家庭の災害

火災、風水害、地震などの災害の復旧にあたっている。「下の子の保育に手が掛かるため」、「友達がいなかったため」、「遊ぶ場所がないため」、などの理由では入園の対象とはなりません。



◆入園申し込みのできる方

◎対象児童

生後6ヶ月から就学前の児童
保育園へ入園できる児童は、児童の保護者が次のいずれかの事情により保育をできない場合です。

◆受付期間

12月1日（金）から20日（水）まで

※土、日は除く



◆入園選考について

入園希望者が多数の場合は、申込書および面接により保育に欠ける状況を総合的に判断し、優先順位の高い方から入園決定します。

◆申し込みに必要な書類

- (1) 入園申込書（児童1人に1部）
（申し込みの際は、印鑑が必要です）
- (2) 家庭で保育できないことを証明する書類（就労証明、母子手帳の写し、診断書など）
- ※同居している65才未満の祖父母についても提出が必要です。

- (3) 保育料算定のための提出書類
平成18年分所得税額のお知らせ
ものとして、次のいずれかの書類。（児童の両親および児童を税の扶養あるいは健康保険の扶養家族としている親族の方の書類が必要。）

- (ア) 平成18年分源泉徴収票（年末調整済のもの）
- (イ) 平成18年分確定申告書の控え

- (ウ) 平成18年1月2日以降に神埼市に転入された方についての
- み、(ア)、(イ)以外に平成18年1月1日現在の居住地の役所発行の平成18年度市町村民税課税証明書。



◎申込・問い合わせ先
・神埼市役所 福祉課
社会福祉係 ☎ 37 0 1 1 0
・千代田総合支所 福祉健康課
福祉係 ☎ 44 2 1 6 7
・脊振総合支所 福祉健康課
福祉係 ☎ 59 2 1 1 1

有料広告

事務所を移転しました

JA 神埼支所前（サビエより南に100m）

相続・贈与・売買・会社法人関係・債務整理
成年後見制度・その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 末永博義

TEL0952-52-2079（旧事務所と同じです）

作業日数約1週間 作業場所（自宅）

金仏壇 60cm 幅 20万円より

唐木仏壇 50cm 幅 8万円より

お仏壇・仏具の販売 配達無料

お仏壇の出張クリーニング 来光

神崎市千代田町用作 1553 - 5

☎ 0952 - 44 - 5292

有料広告



こんなことで 悩んでいませんか？ 苦しんでいませんか？



進めよう！男女共同参画

セクシュアル・ハラスメント

「性的いやがらせ」の意味で、略して「セクハラ」と言われています。相手（女性）の心を傷つけたり、不快感を感じさせたり、さらに相手に不利益を与えたりするような性的な言動をさします。男性に対する性的いやがらせも同じです。

（具体例）

- ・身体への不必要な接触
- ・性的関係の強要
- ・いやらしい目つきで見る
- ・のぞき見をする
- ・しつこく追い回したり、電話をするなどして交際を強要する
- ・酒席などでサービスを強要する
- ・不快な環境をつくって居にくくする

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な間柄にある、またはあった男女（パートナー）間において、主に男性から女性に対して加えられる身体的、精神的、性的な暴力を指します。

（具体例）

- ・ののしる ばかにする
- ・「出ていけ」「口ごたえするな」などと怒鳴る
- ・暴力をふるう ・刃物で脅す
- ・家などに閉じ込めて外へ出させない
- ・家の外へ閉め出す
- ・料理をひっくり返す
- ・生活費を渡さない
- ・無断で借金を続ける
- ・妊娠や中絶を強要する
- ・買春や浮気を繰り返す

すぐに相談を

《県の窓口》

☎ 26 1212

月曜日から金曜日 / 午前 8 時半から午後 5 時まで

土・日・祝日 / 休み

☎ 26 0018

火曜日から土曜日 / 午前 9 時から午後 9 時まで

日・祝日 / 午前 9 時から午後 4 時半まで

《民間の窓口》

☎ 41 2535

《市の窓口》 * DV に関すること

福祉課 社会福祉係

☎ 37 0110

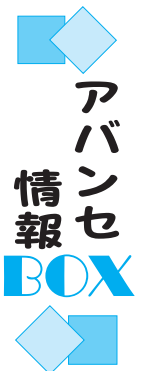
月曜日から金曜日(祝日を除く) /

午前 9 時から午後 4 時まで

ことばの知識
「女性のエンパワーメント」
女性が自らの意識と能力を高め、家庭や地域、職場など社会的あらゆる分野で政治的、経済的、文化的な力をつけることをいいます。第4回世界女性会議の北京宣言及び行動綱領では、この「女性のエンパワーメント」が真の男女平等を達成する上で不可欠なキーワードであることが示されています。

- 女性・男性学セミナー** ステップ1
「3歳児神話をこえて」 (3回シリーズ)
「子育て」にまつわるさまざまな思い込みや「神話」について、ビデオを観て自由に思いを話し合います。
- 1 子育て心理学にまつわるオンとオフ
 - 2 母親の一人見と見不安・児童虐待
 - 3 母性神話にゆかりのない生きる
- ◎ とき 12月8日(金)・15日(金)・22日(金)
各回とも午前10時から正午まで
- ◎ ところ アバンセ研修室
- ◎ 参加費 無料
- ◎ 申込不要 当日直接会場にお越しください。
- ◎ 一時保育・手話通訳 各回の1週間前までに申し込んでください。

◎ 申込・問い合わせ先 アバンセ ☎ 26-0011 FAX 25-5591



有料広告

有料広告

和田記念病院 (内科・リハビリテーション科・消化器科・循環器科・呼吸器科・小児科・通所介護)

佐賀県神崎市神崎町尾崎 3780 ☎ 0952-52-5521 FAX 0952-53-5567

介護老人保健施設うぶすな (入所・短期入所・通所リハビリテーション)

うぶすな居宅介護サービス

佐賀県神崎市神崎町永歌 1021 ☎ 0952-52-8990 FAX 0952-52-3290

和田医院 (内科・胃腸科・小児科)

佐賀県神崎市神崎町神崎 293 番地 ☎ 0952-52-2021 FAX 0952-53-3993



理事長 和田 達郎